

2017年度（平成29年度）

定時評議員会 議事録

公益財団法人 佐倉国際交流基金

2017年度（平成29年度） 公益財団法人佐倉国際交流基金 定時評議員会
議事録

◎ 会議の日時及び場所

2017年6月8日（木） 午後1時00分から午後3時00分
レインボープラザ佐倉（ワークプラザ2階会議室）

◎ 評議員の現在数 9人
監事の現在数 2人

◎ 会議に出席した評議員の氏名

出席評議員（5人） 久留島浩・佐久間文麗・藤崎言行・堀川義勝・横井健一
欠席評議員（4人） 大川靖男・角田和弘・長谷川稔・山田朝子
出席監事（1人） 石渡孝
欠席監事（1人） 熊崎久雄

◎ その他出席者

佐倉市役所 企画政策部広報課		池田 智美
公益財団法人佐倉国際交流基金	代表理事	宍倉 昌男
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局長	坂田 藤男
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局員	米澤 尚子
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局員	村瀬 雅子

1. 開 会

坂田事務局長より2017年度定時評議員会の開会が宣言された。

2. 理事長あいさつ

本日はお忙しい中、お集まり頂きまして誠に有り難うございます。
基金の事業は、順調に進んでいる。一番危惧していることは、国債の利率が低下し、運営が心配される。現在外国人の手が必要になっている世の中、外国人の支援等、基金の存在が、ますます大切になっていく。
本日は昨年度の事業報告・決算など皆様方にご審議を頂きたいと思う。

3. 議長選出

事務局長より、議長選出は定款により委員の互選となっている旨説明、事務局一任の了解を得たことにより、堀川義勝評議員にお願いしたいと提案し、了承

された。

4. 会議の成立及び議事録署名人選出

議長より本日の出席者は 5 人、欠席者 4 人で、過半数の出席で会議の定足数に足りているので成立が宣言された。

議事録署名人は、議長一任の了解を得たことにより、佐久間文麗評議員、藤崎言行評議員が指名された。

5. 議 題

- ・第 1 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2016 年度事業報告について
- ・第 2 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2016 年度決算報告について
監事より監査結果の報告
- ・第 3 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 理事・監事の選任について

報告事項

- (1) 2017 年度 事業計画・予算書
- (2) 2017 年度 助成金交付について

・議案の上程

議長

第 1 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2016 年度事業報告と第 2 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2016 年度決算報告は関連があるので、一括して上程する。事務局長より説明を願う。

事務局長

事務局長より第 1 号議案・第 2 号議案の説明

第 1 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2016 年度事業報告について

I 事業の実施状況

1. 国際相互理解推進事業〔公益目的事業 1〕

1) 公開講演会（佐倉市共催）

佐倉市国際文化大学の公開講座として年 2 回佐倉市と共催で行った。6 月に宮崎礼壹氏「憲法 9 条と安全保障法制国際法と平和—その意義と限界」、10 月に川島真氏「日米中関係の行方」の講演をいただき、それぞれ 300 名の来場者であった。

2) 佐倉市国際文化大学（通常講座）

受講者 106 名のところ、修了者 97 名、皆勤者 19 名、85.5%の出席率であった。講義内容は、国際的な話題だけに限らず素晴らしい内容であった。

3) 佐倉国際スピーチコンテスト（佐倉市共催、教育委員会後援）

国際交流意識の啓発を目的に小、中学生の英語スピーチコンテスト並びに外国人の日本語スピーチを実施した。

中学生レシテーション 18 名、スピーチ 7 名、小学生 76 名、外国人 4 名の参加者であった。小学生の英語熱の高さに比べて、中学生は部活などで忙しいのか、参加者が少ないのが課題である。

4) イングリッシュサロン

2 人の外国人が進行役として、金曜日と火曜日に年間 72 クラス開催。参加者は、93 名。土曜日に自主クラスも開催した。2020 年のオリンピックのせいか中高年の英語熱が高く、年々参加希望が増えている。2017 年度は、3 人のファシリテーターで 120 クラス開催を予定。

5) 佐倉国際交流のつどい

財政難のために開催を中止した。今後、新たに経費をかけずに外国人との交流を行うことを考えている。

2. 国際交流活動支援事業（助成金）〔公益目的事業 2〕

例年とほぼ同じ団体（6 団体）、事業に対して助成金を支給した。年間 15 万円の予算に対して、13 万円の支給となった。年々減額している。

3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）〔公益目的事業 3〕

佐倉市より 150 万円の委託金をいただき日本語講座と生活相談を行っている。日本語講座の実績は、受講者のべ 2,090 名、年間 333 クラス開催。佐倉市は、アフガニスタンの人が増えている。その家族が、日本語講座を受講することが増えている。

外国人生活相談は、5 名の相談員と事務局員が、学校や病院での通訳や子育て支援などの文書の翻訳を実施。佐倉市担当部課と協力して外国人への直接支援活動を行った。DV の問題、離婚の問題、精神的な病気の相談、子どもの教育など多岐にわたっている。

4. その他 附帯事業

1) 国際ボランティア活動

国際ボランティアバンクを通して、国際交流活動を支援した。

2) 後援事業

2016年度は3件の後援を行った。

3) 機関紙の発行

年2回(7月・11月)基金LETTERSを発行し、事業の実施状況、賛助会員、ボランティアの活動を紹介。歴博、DIC川村記念美術館のご案内など掲載。

4) ホームページの活用

事業概要・行事・その他財務状況を掲載。

賛助会員

個人会員245人など、増えている。

ボランティアバンク登録者数

英語を使う登録者など増えている。歴博、DIC川村記念美術館へのご協力もできるので、お知らせ願いたい。

寄附金、協賛金について

文大の公開講座講師宮崎礼壹氏から5万円の寄附を頂き、佐倉ライオンズクラブから50周年記念ということで10万円を頂いた。協賛金も報告書のとおりである。

第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2016年度決算報告について

財産目録

貸借対照表の前に財産目録を説明する。

普通預金(運転資金保管預金)794,117円、普通預金(運転資金積立預金)4,601,034円、計5,395,151円が流動資産である。この流動資産と特別資産の財政調整積立金3,105,000円を、将来運転資金不足の時に使うことができる。ただし、特別資産の取り崩しには、一定の手続きが必要であり、簡単ではない。

次に、基本財産であるが、定期預金727,772円は、基本財産の増分のための定期預金である。これ以外の基本財産は、有価証券として持っていて、合計額は、294,852,141円。基本財産合計は、295,579,913円である。有価証券の利回りは、購入時期により、大きく違う。昨年の買い替え分は、0.54%、

0.4%と低くなっており、基本財産運用益の減少につながっている。

貸借対照表（様式 1-1）

流動資産合計が経常増減額に当たる 392,432 円増加している。

一般正味財産 8,500,151 円は、必要に応じて使えるもので、指定正味財産は、2015 年度、2016 年度も 295,579,913 円で、変わらない。

貸借対照表（様式 1-3）

公益法人の様式で、公益目的事業会計と法人会計に分けている。

収支計算書（様式 2-1）

前年度と比較した収支計算書である。

収益では、基本財産運用収入は、3,259,972 円で、前年に比べて 1,942,099 円減少している。

費用に関しては、事業ごとに経費削減に協力して頂き、佐倉国際交流のつどいは、中止した。イングリッシュサロンは、支出が増えているが、収入も増えているので、問題ない。事業共通および管理費にある賃金も、事務局長はじめ事務局全体としての効率化を図り、経費節減をした。

結果として正味財産期末残高 392,432 円の黒字になった。

収支計算書（参考）（様式 2-1）

参考までに、当初予算と比較した収支計算書も説明する。

収益では、寄附金、協賛金が予算を大幅に上回っているが、ライオンズクラブ様や文大講師からの寄附があった。費用では、国際交流のつどいの中止の他に、文大をはじめ各事業の節約と事務局の効率化による賃金の大幅減により、事業費、管理費共に予算を大きく下回った。

結果として、当初 65 万円ほどの赤字を見込んでいたが、40 万円近くの黒字とすることができた。

財務諸表に対する注記

重要な会計方針として、有価証券の評価基準及び評価方法について説明する。投資有価証券は全銘柄満期保有目的の公債であり、取得価格と債券金額との差額に重要性が乏しい。よって償却原価法は適用せず取得価格を財産額として記述してある。

以上である。

議長

石渡監事より監査の報告をお願いしたい。

石渡監事

監査は2017年4月21日に、熊崎監事とともにおこなった。
帳簿並びに預金通帳などに目を通し、貸借対照表などの決算書類など正しい
処理がされていたことを報告する。

議長

第1議案 2016年度事業報告並びに第2号議案 2016年度決算報告について
質問及び意見があれば受ける。

ないようなので、第1号議案並びに第2号議案について了承頂ける方は挙
手を願う。

《全員挙手》

議長

全員賛成ということで第1号議案 2016年度事業報告並びに第2号議案
2016年度決算報告は承認された。

次に、第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 理事・監事の選任に
ついて事務局長より説明を願う。

第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 理事・監事の選任について

事務局長

理事の任期は、2年間なので、この評議員会をもって退任となる。次の理
事候補は、再任が多いが、2017年6月8日から2019年評議員会までの理
事・監事候補の説明をする。9名の理事と2名の監事である。お一人お一
人ご審議いただくのが原則ではあるが、再任が多いので、一括して説明し、
一括で審議していただくこととする。

まず再任される方の説明をする。宍倉昌夫氏は現理事長、熊谷隆夫氏は現
副理事長、石塚孝男氏は現常務理事である。今村公藏氏は日本語講座運営
委員長、岡村美智子氏はスピーチコンテスト運営委員長、下條義昭氏はイ
ングリッシュサロン運営委員長である。三役、運営委員長の皆様は、それ
ぞれの役目をしっかりと担当されているので、再任ということでご承認い
ただきたい。また、鈴木博氏と山岡みち代氏はそれぞれ佐倉市商工会議所
と佐倉日蘭協会のお立場で、基金の運営のお手伝いをさせていただいており、

再任していただきたいと考えている。理事の新任は、佐倉市国際文化大学副学長の高橋満氏であるが、実質的な文大運営の責任者であるので、理事として適任であると考えている。なお、「国際交流のつどい」運営委員長の笹沼和男氏は、財政難で事業の継続開催が困難であるため、退任ということになった。

監事は、元佐倉市会計管理者の石渡孝氏が再任、熊崎久雄氏が退任し、交代に松井駿介氏が新任となる。松井駿介氏は、銀行で役員の御経験もあり、また長らく文大でボランティアを担当された方でもあり、監事として適任であると考えている。

以上が次期役員候補の皆様のご紹介である。

議長

第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 理事・監事の選任について何か質問はあるか。なければ一括採決とする。

《全員異議なし》

全員異議なしということで第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 理事・監事の選任については一括採決された。

議長 議題は以上である。次に、報告事項 2017年度 事業計画・予算書の説明を事務局長から説明願う。

事務局長

まず、事業計画について説明する。2017年度の事業方針は、2016年度と同じであるが、財政事情が厳しい中、単なる国際交流よりも、佐倉における多文化共生社会実現への寄与、外国人への支援活動に優先性を置き運営委員会が中心となって効率的に運営を進めていく方針である。

1. 国際相互理解推進事業〈公益目的事業 1〉

佐倉市国際文化大学は、例年通り、5月から11月にかけて、年間22回の講座（内2回は佐倉市共催の一般公開講座）を開催し、定員100名、受講料は年額22,000円ということで受講生を募集する。場合によっては、値上げすることを考えていく。

佐倉国際スピーチコンテストは、佐倉市の共催で、2017年10月22日実施

する予定である。開催の規模や内容は、2016年度とほぼ同様に進める。

イングリッシュサロンは、2016年度は、2名のファシリテーターにより、年間80クラス開催したが、2017年度は、ファシリテーターを増員して3名として、年間120クラス開催する。この規模を支えているのが、運営委員会であり、今後も自主的に運営委員会中心になって事業を進めていく。

2. 国際交流活動支援事業（応募申請型）〈公益目的事業2〉

2016年同様、助成金は、財政事業が厳しいことを考慮し、申請に次のような条件を付ける。

- (1) 語学講座は、一人1,000円、合計15,000円以内とする。
- (2) 申請金額の上限を4万円とする。
- (3) 1団体1件の申請しか認めない。

年間予算15万円でやっていく。

3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）〈公益目的事業3〉

1) 外国人のための日本語講座

運営委員会を中心に、組織としての運営をしていく。成人向けの講座は、2016年度と同様であるが、小中学生向けクラスは、土曜日午前中に、千代田・染井野ふれあいセンターで4人のボランティアで現在実施している。千代田地区の小中学校と連携しながら実施していくが、2017年度の実施状況を踏まえて、来年度以降地域を拡大することを検討する。

2) 外国人のための生活相談

2016年度と同じ内容で、英語、中国語、スペイン語対応の生活相談員を中心に外国人との面談や直接支援活動を実施する。日本語学習の相談など、事務局で対応している事案が多いことを踏まえ、2016年度に引き続き、事務局員も正式な生活相談員として活動できることとする。

4. その他 附帯事業

2016年度と同様に、広報活動、ボランティアバンクの活性化をすすめていく。また、2018年度の「佐倉国際交流基金30周年」に向けて、記念事業実施の計画（内容、予算、案）を作成する。

次に、2017年度の前算書の説明をする。

様式2-1 予算案（正味財産増減計算書）（資料参照）

一般正味財産の増減の部

収入の部

基本財産運用収入は、2017年度は、マイナス124,000。確定利回りが、2016年度の当初予算よりも下がったためである。

イングリッシュサロンは、クラス数の拡大により、収入が増えるが、そのほかの事業は、2016年度と同じ収入である。

支出の部

イングリッシュサロンは、収入が増えたが、クラス数も増加するので支出も増えている。経常増減額について、2016年度は、特別な要因で一時的に黒字になったが、2017年度予算では、525,000円の赤字となる予定であるので、引き続き赤字基調であることは変わらない。

事務局長

2017年度助成金申請団体一覧の説明をする。

昨年度と同様の5団体が申請をしている。OK さくら「垣見一雅さん帰国講演会」、佐倉日蘭協会「佐倉オランダ児童交流」などに助成する。佐倉市内の高校、中学校などに広報しているが、現在は問い合わせがない。

議長

報告事項(1)(2)について、質問はないか。

とくになければ、閉会とする。

(議事録作成者 米澤 尚子)

以上、2017年度第1回定時評議員会内容に相違ありません。

2017年 月 日

議 長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩